

費用

EXPENDITURE

高専の5年間で必要な主な経費(見込額)

	入学時	1年	2年	3年	4年	5年	合計	
高専生になることで必要な経費(a)	入学料	84,600	—	—	—	—	84,600	
	授業料 ※1	—	234,600	234,600	234,600	234,600	1,173,000	
	必須購入品	35,000	—	—	—	—	35,000	
	任意購入品	50,000	—	—	—	—	50,000	
	教科書	44,385	—	40,322	31,848	42,179	196,058	
	学年固有 ※2	—	—	—	—	75,000	75,000	
	保険(任意)	58,690	—	—	—	—	58,690	
	合計	272,675	234,600	274,932	266,448	351,779	271,914	1,672,348
寮生になることで必要な経費(B)	寄宿料	—	8,400	8,400	8,400	8,400	42,000	
	管理費等	—	84,200	84,200	84,200	84,200	421,000	
	食費	—	279,000	279,000	279,000	279,000	1,395,000	
	合計	0	371,600	371,600	371,600	371,600	371,600	1,858,000
その他経費(c)	後援会費	—	49,000	24,000	24,000	24,000	24,000	145,000
	学生会費	—	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
	同窓会会費	—	13,000	—	—	—	—	13,000
	合計	0	69,000	31,000	31,000	31,000	31,000	193,000
合計(a+b+c)	272,675	675,200	677,532	669,048	754,379	674,514	3,723,348	

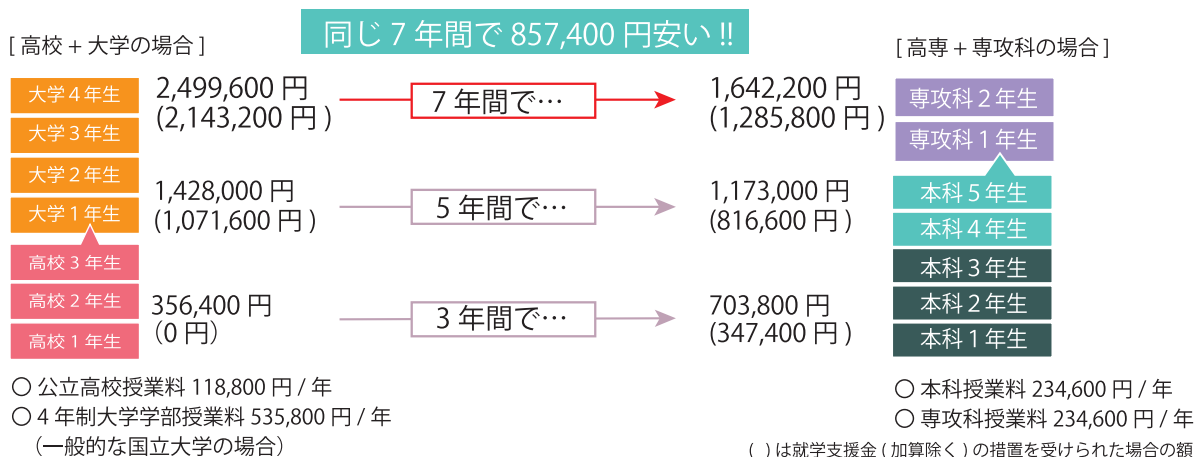
※1 授業料は、就学支援金の支給額により、負担額が異なります。

※2 学年固有の経費は、工場見学旅行を実施する学科が対象となります。

* 年度の行事や所属する学会により金額は異なりますので、あくまでも参考としてご覧ください。

* 課外活動、語学研修等に参加する場合は、それぞれの活動に応じた費用が別途発生します。

専攻科に進学した場合の授業料の比較(イメージ)



保護者の皆様へ

「高専の本科5年間+専攻科2年間」と「高校3年間+大学4年間」の同じ7年間で授業料の面で比較すると、前者の方が857,400円経済的負担が軽くなります。

奨学金

学業、人物とも優秀、かつ、健康で、経済的支援を必要としている学生に対し、①日本学生支援機構、②地方公共団体、③民間団体から、お金を給付されたり、借りることができます。

詳細については、それぞれの奨学金を扱っている機関のホームページか、高専の担当者に相談してください。

就学支援金制度

平成 22 年度から開始された公立高校の授業料相当額を国が負担する制度（授業料無償化）が、平成 26 年度から所得に応じて支援を受けられる制度へ変更になりました。（高専や私立学校では「高等学校等就学支援金制度」と言います。）市町村民税所得割額（世帯合算）を基準とし、学業成績は関係ありません。

※授業料は、年間 234,600 円（月額換算 19,550 円 (a)）です。

判定基準（保護者合算）	就学支援金 支給額 (b)	授業料 本人負担額
都道府県民税所得割の額・市町村民税所得割の額	月額	月額
507,000 円以上	0 円	19,550 円
257,500 円以上 ～ 507,000 円未満	9,900 円	9,650 円
85,500 円以上 ～ 257,500 円未満	14,850 円	4,700 円
0 円（非課税）～85,500 円未満	19,550 円	0 円

※就学支援金は学生本人（保護者等）が直接受取るものではありません。

学校が学生本人に代わって国から就学支援金を受取り授業料に充てるものです。

授業料と就学支援金との差額分については学生本人に負担していただくことになります。（上図参照）

※保護者全員（父母両方（収入が無くても必要））の都道府県民所得税額と市町村民税所得割額（100 円未満切り捨て）の合算額で判定します。

※保護者全員の市町村民税所得割額が確認できない場合、一律支給である 9,900 円のみを受給となります。

入学料、授業料免除制度

保護者の死亡や失職、災害等が原因で入学料の支払いが難しい場合、入学料の全部もしくは一部を免除していただくことができる制度です。

また、経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、授業料の全額もしくは一部を免除していただくことができる制度もあります。

保護者の皆様へ

本校は、前後期制のため、授業料は半年単位で口座引き落としとなります。その他入学手続き時と入学時に購入していただくものもあります。

学科や選択する授業科目により異なるのであくまでも目安ですが、一般的な就学支援金の給付を受けられる場合、入学手続き時に約 2 3 万円、入学した 4 月に約 2 8 万円（教科書図書購入費約 7 万円含む）、1 0 月に後期分として約 1 1 万円が必要です。（寮の食費月額約 3 万円除く。）

家庭の経済的事情に関する相談は、プライバシー保護の下で対応しています。相談等について随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。